

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 10 月 9 日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名
環境パトロール車両の調達（賃貸借）
- (2) 賃貸借に係る物品及び数量
国産普通自動車（E V 5 人乗り以上）1 台のメンテナンスリース
賃貸借期間：登録日から 60 ヶ月間（5 年間）
- (3) 賃貸借の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 引渡し期日
契約締結後、令和 8 年 3 月 2 日（月）までの間で協議して定める日
- (5) 調達場所
愛媛県庁西駐車場
- (6) 入札方法
入札は最低価格落札方式で行う。
入札金額は、賃貸借料の月額を見積もるものとする。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5 ～ 7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 愛媛県内に営業拠点若しくはメンテナンス委託事業所を有するなど、適正かつ迅速にメンテナンスサービスを提供できる体制が整備されていること。
- (3) 車両のメンテナンスリースを実施できる者であること。
- (4) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合においては、その許認可等に基づく営業であることを証明したものであること。
- (5) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でないこと。
- (6) 過去 5 年の間に、国、地方公共団体等と同種類の契約を締結し履行（履行中を含む。）した実績のある者であること。

3 入札書の提出場所

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び入札に関する問合せ先
愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課産業廃棄物係
〒790-0001 松山市一番町四丁目2番 NTT愛媛ビル2棟4階
電話 089-912-2358
- (2) 入札説明書の交付方法
(1) に掲げる場所で交付
配布時間は、土・日・祝日を除く日の、いずれも午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く）とする。
※本公告が掲載されているホームページからもダウンロード可能。
- (3) 入札書の提出日時
日時：令和7年11月10日（月）午前11時
場所：松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁本館4階会議室
- (4) 開札の日時及び場所
日時：令和7年11月10日（月）午前11時（※入札書提出後、直ちに開札）
場所：松山市一番町四丁目4番地2 愛媛県庁本館4階会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条の規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、令和7年10月23日（木）午後5時までに入札説明書に定める書類を提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 契約保証金
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154条の規定による。
- (7) 落札者の決定方法
この公告に示した賃貸借契約を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (8) その他
詳細は、入札説明書による。